

11月15日(日)開催 ひやみかちなはウォーク2015

「ひやみかちなはウォーク2015」が沖縄セルラースタジアム那覇をメイン会場に開催されます。世界遺産の識名園や首里城、昔ながらの面影が残る壺屋など、お申込みいただいたコースでウォーキングをお楽しみください。

また、当日は血圧測定や健康相談などができる「なは健康フェア」も同時開催！ウォーキングに参加しない方でもご来場できます。ラジオ生放送、スタンプラリーなど楽しいイベントもありますよ。みなさまのご来場をお待ちしています。

ウォーキング参加者のみなさまへ

コースごとに受付時間が異なりますので、案内ハガキをご持参のうえ、各コースの受付時間に参加料(1人100円。インターネット申込みの方以外)の支払いとゼッケンの受け取りをお願いします。

会場へのアクセス

- ゆいレール:奥武山公園駅下車 徒歩約5分
- 路線バス:公園前バス停利用

※会場の駐車場に限りがあり、大変混雑が予想されます。モノレール、バス、タクシー等公共交通機関をご利用ください。

9 小禄石嶺線	23 具志川線	25 普天間空港線
33・46 糸満西原線	55 牧港線	56 浦添線
88 宜野湾線	89 糸満線	99 天久新都心線
113 具志川空港線	120 名護西空港線	123 石川空港線

お問い合わせ 市民スポーツ課 ☎917-3504

なはの子育てインフォ

締切り 迫る
子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか

受付期限..12月1日(火)
(郵送は12月1日消印まで有効)

消費税の引き上げによる家計への負担軽減のための給付金で、対象児童1人につき3千円(1回限り)が支給されます。例えば、対象児童3人の場合は、3千円×3人＝9千円の支給となります。(支給方法は口座振込となります)

児童手当の現況届と同時に申請できる申請書を5月に郵送しています。期限後は受け付けることができませんので、今一度ご

確認ください。なお、平成27年6月分から児童手当(特例給付を除く)を受給している場合は、認定通知に給付金申請書を同封して送付しています。

公務員の方は、勤務先から配布される申請書(証明付)を提出してください。

- **対象者**
 - ①平成27年5月31日時点で市に住民票がある方
 - ②平成27年度6月分の児童手当(特例給付は除く)の受給者
 - ③平成27年6月分の児童手当は申請していないが、受給の要件を満たしている方
 - **対象児童**
 - 平成27年6月分の児童手当(特例給付は除く)の対象となる児童
 - ※平成27年6月1日以降に生まれた児童は対象にはなりません。
 - **提出先**
 - 郵送の場合 〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所 子育て応援課 児童手当グループ
 - 窓口来所の場合 受付時間8:30~17:15(土・日・祝日は受付できません)
- | | | |
|--------|-------|----------------------|
| 市役所 3階 | 44番窓口 | 現況届と給付金の申請の方 |
| | 特設窓口 | 公務員や、市役所へ現況届の提出が不要の方 |

不動産 売却 査定 無料

所有不動産の売却可能価格をいち早くお知らせをします。
私達にお任せ下さい! 売りたい...不動産を探しています!

こんな方は、まずお電話下さい。

- ・ウチの家はいくらで売れるかなあ?
- ・ローン返済が厳しいので...?
- ・買い替えしたいけど、どうすれば...?

当社が **直接買取**も行います。
中古住宅、マンション、土地、アパート、軍用地、即金買取致します。
当社買取につき仲介料は発生しません。
※物件によってはご希望に添えない場合もあります。

査定のみもOK
即金買取
秘密厳守

住まいの **オロク商会株式会社** TEL(098)858-0069

生活困窮者自立支援事業を始めました

市内に居住している方で、失業などにより生活に困っている方、引きこもりやニートなど働くことに不安を抱えている方、家族のことで悩んでいる方など、生活や就職の問題を抱えている方はどなたでもご相談ください。年齢に制限はありません(生活保護を受給している方は支援対象外)。

1 自立相談支援事業
あなただけの支援プランを作ります

2 住居確保給付金の支給
家賃相当額を支給します

3 就労訓練事業
柔軟な働き方による就労の場を提供します

4 一時生活支援事業
衣食住の相談を受けます

5 生活困窮世帯の子どもの学習支援
子どもの明るい未来をサポートします

■ホームページ
那覇市 生活困窮者自立支援

■相談窓口・相談会申込
住所:那覇市泉崎1-15-10(グッジョブセンターおきなわ内 1F)
那覇市 就職・生活支援パーソナルサポートセンター ☎917-5348

お問い合わせ 保護管理課 ☎861-5193

就職・生活 なんでも相談会
相談無料 予約不要

「就職がなかなかできない」、「家賃が払えない」、「生活費に困っている」、「貸付について相談したい」、「法律家に相談したい」、「このころの悩みを聞いてほしい」などでお悩みの方、1人で悩まないでお気軽にご相談ください。

【日時】
11月11日(水)10時~16時

【場所】
中央公民館 2階ホール

おしえて!マイナンバー制度 第5回

通知カードの配達が始まります

11月より、個人番号(マイナンバー)をお知らせする「通知カード」の配達が始まります。

配達時に不在の場合は、郵便局から「不在通知」が投函されます。不在通知に記載された連絡先へ連絡し、再配達の手続きをお願いいたします。簡易書留で配達されますので、受け取りのサインが必要です。

マイナンバーは平成28年1月以降、順次社会保障、税・災害対策の行政手続きが必要になります。また、マイナンバーは原則として一生変更されませんので、大切にしてください。

12月上旬までに住民票のある全世帯への配達を終える予定です。

12月中旬になっても通知カード又は不在通知が届かない場合は、お問い合わせください。

通知カード(表)

◆ **交付は無料!個人番号カードの申請方法**

申請方法は主に2通りです。

① 郵送で申請
交付申請書に顔写真を貼り付け、返信用封筒に入れてポストへ投函してください

② オンラインで申請
スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請してください。

受け取りは、平成28年1月以降に送付される「交付通知書」と必要書類を持って市役所へお越しください。本人確認のうえ交付します。

※個人番号カードの取得は任意です。

■ **くわしい情報は、こちらへ**

公式サイト

全国共通ナビダイヤル(通話料がかかります)

【制度について】
☎0570-20-0178
平日9:30~22:00
土日祝9:30~17:30(12/29~1/3除く)

【通知カード・個人番号カードについて】
☎0570-783-578
平日8:30~22:00
土日祝9:30~17:30(12/29~1/3除く)

■ **お問い合わせ**

個人番号カードの交付等について
ハイサイ市民課 ☎862-3274
上記以外のマイナンバーに関して
情報政策課 ☎861-0350